

(証券コード 6054)

平成25年3月12日

株 主 各 位

東京都渋谷区円山町6番7号  
(本 社 事 務 所)  
東京都品川区上大崎二丁目25番2号  
株 式 会 社 リ ブ セ ン ス  
代表取締役社長 村 上 太 一

## 第7回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社の第7回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否のご表示をいただき、平成25年3月26日（火曜日）午後5時までにご到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- |         |  |
|---------|--|
| 1. 日 時  | 平成25年3月27日（水曜日） 午前10時<br>(受付開始予定時刻 午前9時30分)  |
| 2. 場 所  | 東京都目黒区下目黒一丁目8番1号<br>目黒雅叙園 2階 華しずか<br>(本年より会場を変更いたしましたので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。) |
| 3. 目的事項 |  |
| 報告事項    | 第7期（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件   |
| 決議事項    |  |
| 第1号議案   | 定款一部変更の件   |
| 第2号議案   | 取締役3名選任の件  |

以 上

- 
- ※ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ※ 株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.livesense.co.jp>) に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成24年1月1日から  
平成24年12月31日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及びその成果

当社が事業を展開するインターネット業界は、スマートデバイスの普及拡大を背景にインターネット利用が継続して増加する中、当事業年度におけるインターネット広告業及びインターネットサイト運営サービス業の売上規模が前年同期比で増加するなど堅調に推移しております(経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」)。

求人広告市場におきましては、平成23年の求人メディア全体(有料求人情報誌、フリーペーパー、折込求人紙、求人サイト)の求人広告件数が約596万7千件であったのに対し、平成24年には約703万6千件(前年比17.9%増)へ増加しております(全国求人情報協会「求人広告掲載件数等集計結果」)。

不動産関連市場につきましては、平成24年の新設住宅着工戸数が約88万3千戸と前年比5.8%増加し、底堅く推移しております(国土交通省公表値)。

当社は、このような事業環境のもと、当社の持つWebマーケティング技術及びサービス開発力を活かし、成功報酬型ビジネスモデルにて求人情報メディア、不動産情報メディアを中心に事業展開しております。当事業年度においては、株式上場による知名度向上効果に加え、当社初の試みとして9月にテレビCMを放映したこともあり、当社サービスをご利用いただいている企業数が平成24年12月末時点で26,996社(前年比13,778社増)と倍増いたしました。また、各サイトの機能やSEOの強化等、ユーザビリティやマッチング率の向上に引き続き注力したほか、サービス提供価格の見直しにも取り組んでまいりました。この結果、当事業年度における売上高は前年同期比99.6%増の2,264,042千円と順調に増加いたしました。

費用面では、従業員数の増加に伴う人件費等の増加やテレビCM放映等による広告宣伝費の増加があったものの売上高の増加が費用増を吸収し、経常利益は前年同期比119.2%増の1,113,611千円、当期純利益は前年同期比118.3%増の597,846千円と大幅増益となりました。

各事業の業績は、次のとおりであります。

#### a. 求人情報メディア事業

求人情報メディア事業においては、成功報酬型ビジネスモデルにて、アルバイト求人サイト「ジョブセンス」、正社員求人サイト「ジョブセンスリンク」、派遣求人サイト「ジョブセンス派遣」の3サイトを運営しております。

当事業年度においては、「ジョブセンス」の新たなユーザー（求職者）獲得を主目的に関東地区にて約2週間テレビCMを放映したほか、「ジョブセンスリンク」のスマートフォンサイトや「ジョブセンス派遣」の全面リニューアル、各サイトにおける検索機能や応募機能の改善等、事業拡大に繋がる施策を次々と図ってまいりました。また、平成23年末より進めてまいりました「ジョブセンス」及び「ジョブセンスリンク」におけるサービス提供価格の一斉見直しも完了いたしました。

この結果、売上高は前年同期比89.1%増の1,900,457千円、セグメント利益は前年同期比79.8%増の1,333,478千円となりました。

なお、各サイトの当事業年度における売上高は、次のとおりであります。

- ・ジョブセンス： 1,198,901千円
- ・ジョブセンスリンク： 510,133千円
- ・ジョブセンス派遣： 191,422千円

#### b. 不動産情報メディア事業

不動産情報メディア事業においては、成功報酬型ビジネスモデルにて、賃貸情報サイト「DOOR賃貸」を運営しております。

当事業年度においては、掲載物件数増加を目的に不動産・住宅サイト『SUUMO（スーモ）』を運営する株式会社リクルート住まいカンパニーとの業務提携（平成24年12月20日付）や新規サービス導入企業の獲得を行いました。また、検索機能の拡充やSEOの強化等によるユーザビリティ及びマッチング率の向上にも継続的に取り組んでまいりました。

この結果、売上高は前年同期比164.0%増の245,959千円、セグメント利益は前年同期比173.9%増の200,751千円となりました。

#### c. その他事業

その他事業においては、検索エンジン対策を中心としたWebマーケティングに関する助言業務、転職クチコミサイト「転職会議」など新規事業による収入等を分類しております。

「転職会議」は、平成24年12月末時点において会員登録者数が累計50万人超、クチコミ情報掲載数が約195万件と、順調に拡大しております。平成24年5月には『@type』を運営する株式会社キャリアデザインセンター、『イーキャリア』を運営するソフトバンク・ヒューマンキャピタル株式会社、『マイナビ転職』を

運営する株式会社マイナビなど大手求人情報サービス会社と業務提携し、「転職会議」のユーザー会員を提携先へ送客することで収益化が実現しております。

以上の結果、売上高は前年同期比221.7%増の117,626千円、セグメント利益は前年同期比890.0%増の62,340千円となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度におきましては、主として事業拡大に伴う安定的なサイト運営のため、サーバー設備に対する投資等を行った結果、設備投資総額は11,292千円となりました。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受の状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

区 分	第4期 (平成21年12月期)	第5期 (平成22年12月期)	第6期 (平成23年12月期)	第7期 (当事業年度) (平成24年12月期)
売 上 高 (千円)	573,218	637,198	1,134,497	2,264,042
経 常 利 益 (千円)	214,858	217,515	508,043	1,113,611
当期純利益 (千円)	123,631	123,069	273,891	597,846
1株当たり 当期純利益 (円)	8,242.09	8,204.66	90.37	86.64
総 資 産 (千円)	362,755	437,371	1,323,943	2,218,541
純 資 産 (千円)	246,839	369,909	1,053,660	1,659,943

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。  
 2. 第4期に平成21年11月7日付で1株を50株、第6期に平成23年9月28日付で1株を200株、第7期に平成24年7月1日付で1株を2株に株式分割しております。1株当たり当期純利益は、当該株式分割が期首に行われたものとして算出しております。  
 なお、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

区 分	第4期 (平成21年12月期)	第5期 (平成22年12月期)	第6期 (平成23年12月期)
1株当たり 当期純利益 (円)	20.61	20.51	45.18

## (3) 対処すべき課題

当社は、下記の6つに対処すべき課題と認識し、解決に向けた対応を推進しております。

### ① 既存事業の規模拡大

当社の既存事業である求人情報メディア事業及び不動産情報メディア事業は、各々市場規模が大きီး一方で、未だ当社のサービス提供規模は小さく成長途上にあります。当社では、既存サービスが求職者及び転居希望者の方々に最も選ばれるサービスへと発展させるべく、サイトのユーザビリティ向上や新たなユーザー・企業の開拓等に注力し、事業規模拡大を図ってまいります。

### ② 新規事業展開による事業基盤の強化

当社の収益は、平成24年12月期現在、売上高の83.9%が求人情報メディア事業によるものであり、事業ポートフォリオに偏りがあります。求人情報メディア

ア事業は、求人市場や雇用情勢、季節性の影響により業績変動があることから、当社では、事業ポートフォリオの分散によって、より安定的な収益基盤の確立を目指しております。

このため、不動産情報メディア事業や新規事業の1つである転職クチコミサイト「転職会議」の収益拡大に注力してまいります。加えて、新規事業の開発により事業領域を拡大させることで、収益基盤の強化を図ってまいります。

### ③ システムの安定性の確保

当社は、インターネット上でサービスを提供しており、安定した事業運営を行うにあたり、サーバー設備の強化や負荷分散システムの導入といった設備投資が必要不可欠であると認識しております。今後につきましても、新規事業の立ち上がり等に伴うアクセス数の増加を考慮し、継続的且つ適時適切な設備投資を行うことでシステムの安定性確保に取り組んでまいります。

### ④ 組織体制の強化

当社は、今後の事業拡大を図るにあたり、高効率な事業運営を念頭に置きながら、専門性或いはポテンシャルの高い優秀な人材の確保及び従業員の育成に注力することが重要であると認識しております。また、每期着々と従業員数が増加する中、事業をより効率的且つ安定的に運営・拡大していくため、適宜、組織体制の最適化を図り強化してまいります。

### ⑤ 情報管理体制の強化

個人情報等の機密情報について、社内規程の厳格な運用、定期的な社内教育の実施、セキュリティシステムの整備等により、今後も引き続き、情報管理体制の強化を図ってまいります。なお、当社は一般財団法人日本情報経済社会推進協会が運営するプライバシーマーク制度の認証を取得しており、情報管理の徹底を図っております。

### ⑥ 当社ブランドの知名度向上

当社は、平成23年12月の株式上場以降、新聞・テレビ・雑誌等マスメディアで紹介される機会が増加したこと等から、徐々に知名度が向上しつつあると認識しております。しかしながら、更なる事業拡大及び競合企業との差別化を図るにあたり、当社のサービスブランドを確立し、より一層知名度を向上させていくことが重要であります。今後につきましては、費用対効果を勘案しつつ、広告宣伝及びプロモーション活動を強化してまいります。

(4) 主要な事業内容（平成24年12月31日現在）

項 目	事 業 内 容
求 人 情 報 メ デ ィ ア 事 業	アルバイト、転職、派遣情報サイトの運営
不 動 産 情 報 メ デ ィ ア 事 業	不動産賃貸情報サイトの運営
そ の 他 事 業	中古車情報サイトの運営、転職クチコミサイトの運営及びWebマーケティングに関する助言業務

(5) 主要な事業所（平成24年12月31日現在）

本 社 ： 東京都渋谷区南平台町16番28号

(6) 使用人の状況（平成24年12月31日現在）

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢
55名	15名増	29.4歳

(注) 従業員数には、使用人兼務取締役及び臨時従業員（パートタイマー及び派遣社員）は含まれておりません。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(8) 主要な借入先の状況（平成24年12月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項（平成24年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 24,000,000株

(2) 発行済株式の総数 6,900,000株

(3) 株主数 4,751名

## (4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
村 上 太 一	3,695,000株	53.55%
桂 大 介	674,500株	9.77%
吉 田 健太郎	160,000株	2.31%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	99,200株	1.43%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	74,100株	1.07%
株式会社舩岡秀樹事務所	61,100株	0.88%
山 田 裕 一	30,600株	0.44%
鳥 羽 和 興	30,200株	0.43%
クレディ・スイス・セキュリティーズ（ヨーロッパ）リミテッド メインアカウント	28,715株	0.41%
MSIP CLIENT SECURITIES	26,000株	0.37%



### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

発行決議の日	平成23年7月13日
保有人数 当社取締役	1名
新株予約権の数	108個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	43,200株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり105円

(注) 当社は、平成23年9月28日付で1株を200株、平成24年7月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。

- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

発行決議の日	平成24年3月23日
交付人数 当社使用人	17名
新株予約権の数	51個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	20,400株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり105円

(注) 当社は、平成23年9月28日付で1株を200株、平成24年7月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	村 上 太 一	
取 締 役	桂 大 介	システム担当、事業推進部長
取 締 役	岩 崎 優 一	管理担当、総務人事部長
常 勤 監 査 役	江 原 準 一	
監 査 役	阿久津 操	株式会社ココブリーズ代表取締役社長
監 査 役	尾 崎 充	尾崎公認会計士税理士事務所所長

- (注) 1. 阿久津 操及び尾崎 充の両氏は、社外監査役であります。なお、両氏は東京証券取引所が指定を義務付けている独立役員であります。
2. 監査役尾崎 充氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

##### (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役	3名	38,400千円
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	12,240千円 (7,200千円)
合 計 (うち社外役員)	6名 (2名)	50,640千円 (7,200千円)

- (注) 1. 株主総会決議による役員報酬限度額  
取締役分：年額70,000千円  
監査役分：年額30,000千円
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 平成24年12月末現在の支給人員は取締役3名、監査役3名であります。

##### (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 監査役 阿久津操氏は、株式会社ココブリーズの代表取締役社長であります。当社と当該他の法人等との間には、資本関係及び取引関係はありません。
  - ・ 監査役 尾崎充氏は、尾崎公認会計士税理士事務所所長であります。当社と当該他の法人等との間には、資本関係及び取引関係はありません。

- ② 他の法人等の社外役員等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ③ 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外監査役	阿久津 操	当事業年度開催の取締役会には17回中15回、また、監査役会には15回中15回出席し、人材業界並びに不動産業界における豊富な経験から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
社外監査役	尾 崎 充	当事業年度開催の取締役会には17回中16回、また、監査役会には15回中15回出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	当社の当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	12,000千円
②	当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	13,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である市場変更に係るコンフォートレター作成業務の対価を支払っております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が職務上の義務に違反し、又は職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断した場合には、監査役会が会社法第340条の規定により会計監査人を解任いたします。

また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、当社は、監査役会の同意を得た上で、又は監査役会から請求を受け、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社が取締役会において決議した内部統制に関する基本方針は以下のとおりです。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 法令、定款及び社会規範等の遵守を目的として「コンプライアンス規程」を定めるとともに取締役及び使用人に対して必要な啓蒙、教育活動を推進する。
  - ② 外部の顧問弁護士等の専門家を通報窓口とする内部通報制度を制定し、不正行為等の防止及び早期発見を図る。
  - ③ 監査役は、「監査役監査規程」に基づき、公正普遍的な立場から取締役の職務執行状況について適宜監査を実施する。また、監査役は、会社の業務に適法性を欠く事実、又は適法性を欠く恐れのある事実を発見したときは、その事実を指摘して、これを改めるよう取締役会に勧告し、状況によりその行為の差止めを請求できる。
  - ④ 内部監査人は、「内部監査規程」に基づき、業務運営及び財産管理の実態を調査し、取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款に適合していることを確認する。また、内部監査人は、監査の結果を代表取締役社長に報告する。
  - ⑤ 反社会的勢力に対しては、いかなる場合においても、金銭その他の経済的利益を提供しないことを基本姿勢とし、これを社内に周知し明文化する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役は、「文書管理規程」に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は、必要に応じてこれらを閲覧できる。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社は損失の危険に対処するため、各種社内規程を整備し、適宜見なおす。また、総務人事部が主管部署となり、各部門との情報共有及び定期的な会合等を行い、リスクの早期発見と未然防止に努める。不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を統括責任者として、全社的な対策を検討する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① 取締役会は、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督等を行う。毎月1回の定時取締役会を開催するほか、迅速かつ的確な意

- 思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- ② 各部門においては、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に基づき権限の委譲を行い、責任の明確化を図ることで、迅速性及び効率性を確保する。
- (5) 業務の適正を確保するための体制
- ① 取締役は、会社の業務執行状況を監視・監督し、監査役は、取締役の職務執行を監査する。
  - ② 監査役及び内部監査人は、取締役及び使用人の職務執行状況の監査、指導を行う。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、必要に応じて監査役の職務を補助する使用人を配置する。また、監査役の職務を補助する使用人の職務に関しては、取締役その他の上長等の指揮命令を受けない。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じて取締役会議事録並びに稟議書等の重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求めることができる。
  - ② 取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、内部監査人と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うことができる。また、監査役は、会計監査人と定期的に会合を持って情報交換を行い、必要に応じて会計監査人に報告を求めることができる。

---

本事業報告の記載金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(平成24年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>2,002,084</b>	<b>流動負債</b>	<b>558,598</b>
現金及び預金	1,685,906	未払金	46,395
売掛金	272,761	未払費用	22,556
貯蔵品	686	未払法人税等	425,000
前払費用	9,110	未払消費税等	53,025
繰延税金資産	35,883	預り金	9,729
貸倒引当金	△2,263	前受収益	1,890
<b>固定資産</b>	<b>216,457</b>		
<b>有形固定資産</b>	<b>25,741</b>	<b>負債合計</b>	<b>558,598</b>
建物	0	<b>(純資産の部)</b>	
工具、器具及び備品	25,741	<b>株主資本</b>	<b>1,651,507</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>12,803</b>	資本金	219,930
ソフトウェア	12,803	資本剰余金	204,930
<b>投資その他の資産</b>	<b>177,912</b>	資本準備金	204,930
破産更生債権等	273	<b>利益剰余金</b>	<b>1,226,647</b>
長期前払費用	1,387	その他利益剰余金	1,226,647
繰延税金資産	12,441	繰越利益剰余金	1,226,647
敷金及び保証金	161,500	<b>新株予約権</b>	<b>8,436</b>
その他	5,164		
貸倒引当金	△2,854	<b>純資産合計</b>	<b>1,659,943</b>
<b>資産合計</b>	<b>2,218,541</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>2,218,541</b>

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(自 平成24年1月1日)  
(至 平成24年12月31日)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		2,264,042
売上原価		244,382
売上総利益		2,019,660
販売費及び一般管理費		888,816
営業利益		1,130,844
営業外収益		
受取利息	189	
受取保険金	2,586	
その他	39	2,815
営業外費用		
上場関連費用	20,048	20,048
経常利益		1,113,611
特別損失		
本社移転費用	4,028	4,028
税引前当期純利益		1,109,582
法人税、住民税及び事業税	538,563	
法人税等調整額	△26,827	511,736
当期純利益		597,846

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 平成24年1月1日)  
(至 平成24年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株資本計
		資本準備金	資本剰余金計	その剰余金計 繰上利益剰余金	他剰余金計 繰上利益剰余金	
平成24年1月1日残高	219,930	204,930	204,930	628,800	628,800	1,053,660
事業年度中の変動額						
当期純利益				597,846	597,846	597,846
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	—	—	597,846	597,846	597,846
平成24年12月31日残高	219,930	204,930	204,930	1,226,647	1,226,647	1,651,507

	新株予約権	純資産計
平成24年1月1日残高	—	1,053,660
事業年度中の変動額		
当期純利益		597,846
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	8,436	8,436
事業年度中の変動額合計	8,436	606,282
平成24年12月31日残高	8,436	1,659,943

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。



## 〔個別注記表〕

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

貯蔵品

総平均法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法（但し、建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年

工具、器具及び備品 4年～15年

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

### 1. 会計方針の変更

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当

たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

## 2. 有形固定資産の耐用年数

当社は、第3四半期会計期間において、平成25年1月に本社事務所を移転することを決定いたしました。本社事務所の造作等にかかる建物及び構築物等につきましては、従来、耐用年数を8～16年として減価償却を行なってきましたが、耐用年数を本社事務所の移転までとし、将来にわたり変更しております。

この変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の減価償却費が13,094千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。

### (追加情報)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

### (貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 47,343千円

### (株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における発行済株式の種類及び総数 (単位：株)

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	3,450,000	3,450,000	—	6,900,000
合計	3,450,000	3,450,000	—	6,900,000

(注) 増加数の内容は以下のとおりであります。

株式分割による増加

3,450,000株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生 の 主な原因別の内訳

繰延税金資産 (流動)

未払事業税	26,869千円
貸倒引当金	1,197千円
地代家賃	2,556千円
広告宣伝費	3,801千円
その他	1,459千円
計	<u>35,883千円</u>

繰延税金資産 (固定)

貸倒引当金	48千円
一括償却資産	1,571千円
資産除去債務	2,637千円
減価償却費	4,977千円
株式報酬費用	3,206千円
計	<u>12,441千円</u>
繰延税金資産合計	48,325千円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金は自己資金で賄っております。一時的な余資につきましては普通預金で保有しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び破産更生債権等は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は本社オフィスの敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。営業債務である未払金、未払法人税等及び未払消費税等はすべてが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスクの管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について財務経理部が取引先別に期日及び残高を管理するとともに、入金状況を各事業部門に随時連絡しております。これにより、各取引先の財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、財務経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,685,906	1,685,906	—
(2) 売掛金	272,761		
貸倒引当金(※)	△2,263		
	270,497	270,497	—
(3) 破産更生債権等	273		
貸倒引当金(※)	△273		
	—	—	—
(4) 敷金及び保証金	161,500	120,807	△40,693
資産計	2,117,904	2,077,211	△40,693
(1) 未払金	46,395	46,395	—
(2) 未払法人税等	425,000	425,000	—
(3) 未払消費税等	53,025	53,025	—
負債計	524,421	524,421	—

(※) 売掛金、破産更生債権等に対応する貸倒引当金を控除しております。

### (注) 金融商品の時価の算定方法

#### 資産

##### (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 破産更生債権等

担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は、決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

##### (4) 敷金及び保証金

時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### 負債

##### (1) 未払金、(2) 未払法人税等、(3) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(1 株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額	239円35銭
(2) 1株当たり当期純利益	86円64銭

(注) 平成24年7月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行なっております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成25年2月7日

株式会社 リブセンス  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 松本保範 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 水野雅史 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リブセンスの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第7期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年2月14日

株式会社リブセンス 監査役会

常勤監査役	江 原 準 一	Ⓔ
社外監査役	阿久津 操	Ⓔ
社外監査役	尾 崎 充	Ⓔ

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

- ①今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。
- ②業務の効率化を図るため、現行定款第3条（本店の所在地）に定める本店の所在地を東京都渋谷区から東京都品川区に変更するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（目 的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～ 16.</p> <p style="padding-left: 40px;">（条文省略）</p> <p style="padding-left: 40px;">（新 設）</p> <p style="padding-left: 40px;">（新 設）</p> <p style="padding-left: 40px;">（新 設）</p> <p style="padding-left: 40px;">（新 設）</p> <p style="padding-left: 40px;">（新 設）</p> <p style="padding-left: 40px;">（新 設）</p> <p>17. ～ 19.</p> <p style="padding-left: 40px;">（条文省略）</p> <p>（本店の所在地） 第3条 当社は、本店を東京都渋谷区に置く。</p>	<p>（目 的） 第2条 （現行どおり）</p> <p>1. ～ 16.</p> <p style="padding-left: 40px;">（現行どおり）</p> <p>17. <u>電子商取引及び電子決済システムの企画、開発、設計、製造、販売、賃貸、運用及びその代理業</u></p> <p>18. <u>電気通信事業法に基づく電気通信事業</u></p> <p>19. <u>キャラクター商品の企画、開発及び著作権、意匠権、商標権の管理、使用許諾、譲渡並びにこれらの仲介、代理業</u></p> <p>20. <u>古物売買業</u></p> <p>21. <u>有価証券の運用、投資、売買、保有</u></p> <p>22. <u>投資業並びに投資顧問業</u></p> <p>23. ～ 25.</p> <p style="padding-left: 40px;">（現行どおり）</p> <p>（本店の所在地） 第3条 当社は、本店を東京都品川区に置く。</p>

## 第2号議案 取締役3名選任の件

現取締役3名は、本株主総会終結の時をもって任期満了となる為、改めて現取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
1	村上 太一 (昭和61年10月27日)	平成18年2月 当社設立 代表取締役社長 (現任)	3,695,000株
2	桂 大介 (昭和60年6月23日)	平成18年2月 当社設立 取締役 平成22年4月 当社取締役 ディベロップメント本部長 平成24年11月 当社取締役 事業推進部長 (現任)	674,500株
3	岩崎 優一 (昭和46年10月25日)	平成8年12月 (株)橋本会計入社 平成10年3月 スマイル音楽出版(株)入社 平成13年8月 (株)インボイス入社 平成14年8月 (株)ゴンゾ・ディジメーション・ホールディング (現(株)ゴンゾ) 入社 平成19年4月 (株)セントリックス入社 平成21年7月 当社入社 経営管理本部長 平成21年11月 当社取締役 経営管理本部長 平成24年11月 当社取締役 総務人事部長 (現任)	—

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

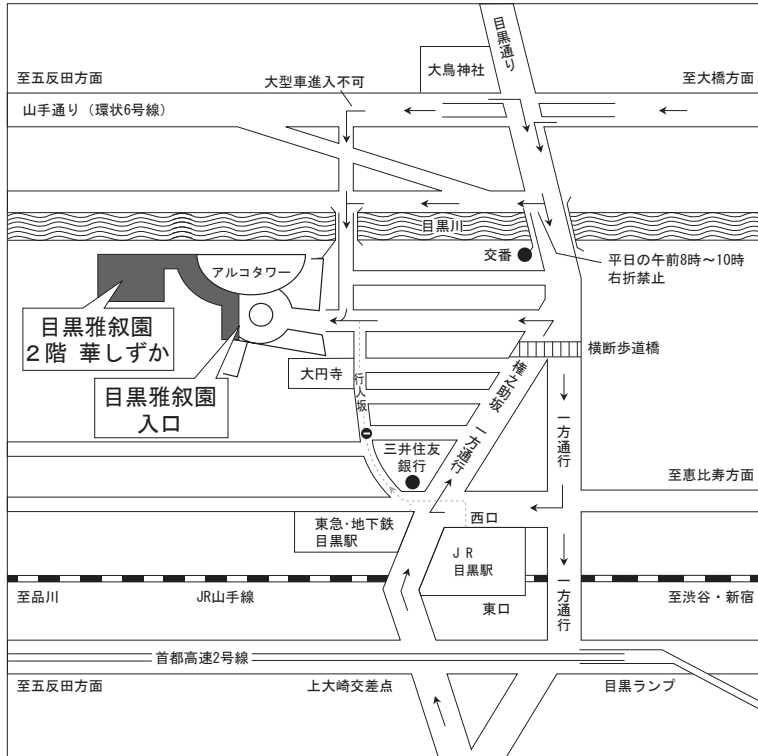
以上





# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都目黒区下目黒一丁目8番1号  
目黒雅叙園 2階 華しずか  
電話 03-3491-4111 (代表)



## (交通のご案内)

JR山手線・東急目黒線・東京メトロ南北線・都営地下鉄三田線  
目黒駅より徒歩5分